

平成25年 第20回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 13

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年11月28日(木) 午後4時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	報告第12号	専決報告について(川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の制定に伴う川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の廃止について)	
4	報告第13号	専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)	

出席委員

委員長 服部 保

委員長  
職務代行者 尾市 雅子

委員 加藤 隆一郎

委員 磯部 裕子

教育長 牛尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社 会 教 育 室 長 兼 文 化 財 資 料 館 長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教 育 振 興 部 参 事 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
報告 1 2	専決報告について(川西市アステ市民プラザの 設置及び管理に関する条例の制定に伴う川西市生 涯学習センターの設置及び管理に関する条例の廃 止について)	25.11.28	25.11.28	承 認
報告 1 3	専決報告について(平成25年度川西市一般会 計補正予算について)	25.11.28	25.11.28	承 認

[ 開会 午後4時 ]

服部委員長 それでは、只今より、平成25年第20回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

服部委員長 まずはじめに「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

服部委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

服部委員長 これより日程に入ります。日程第1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、尾市委員、加藤委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

服部委員長 では次に、日程第2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第19回定例会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、第19回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。まず、1ページに会議日程・付議事件、2ページに出席委員を、3ページに説明のため出席を求めた者、4ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。

最後に署名委員の署名ということで、尾市委員、磯部委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

服部委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。

服部委員長 それでは、お諮りいたします。第19回定例会の会議録につきまして、

これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長      ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

服部委員長      では次に、日程第3、報告第12号「専決報告について(川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の制定に伴う川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の廃止について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 籾内 )      それでは、報告第12号「専決報告」につきましてご説明申し上げます。議案書1ページをお開きください。

この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例の制定に伴う川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の廃止について」でございます。

本案件は、平成25年11月27日に専決し、市議会へ提出されたものでございます。

3ページから7ページに資料として「川西市アステ市民プラザの設置及び管理に関する条例」を添付しております。

川西市アステ市民プラザが新たに設置されることに伴い、川西市生涯学習センターの業務につきましては本施設内において実施されることとなります。そのことに伴いまして、施設としての川西市生涯学習センターは廃止されることとなりますので、生涯学習センターの設置及び管理に関する条例は廃止されることとなります。5ページをお開きください。中段少し下に「付則」とあります。付則の第2項で「川西市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例は、廃止する。」とされております。なお、付則の第1項にありますように、本条例は平成26年8月1日から施行されることとなりますので、生涯学習センターの廃止も同様に平成26年8月1日となります。

本条例につきましては、先に申し上げましたとおり、昨日11月27日から開催の平成25年第6回市議会(定例会)において審議され、議決される予定のものであります。



説明は以上です。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長 説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員 専決内容に関して異議はございませんが、生涯学習センターが廃止されてアステ市民プラザに移転することについて、利用者の皆様への案内は、どのように進められているのでしょうか。

教育振興部  
参事（中定） ご利用の皆様への案内ということで、この案件につきましては移転ということで2年前から新聞報道等がされておりまして、非常に関心を持って、また注視されておる案件でございます。それで、今回の移転に伴いまして、ご利用の方の意見が反映されるようにアンケートでもちまして実施しておるところもでございますし、今、議会にお諮りをして、その出せるところの情報というものはしております。

それで、文書としてきちっと、8月ですよと、生涯学習センターのご利用が平成26年7月までですというふうな形でご案内しますのは、今度のグループ説明会を12月1日からご案内いたします。その中の文面に、移転の時期並びにご利用できる時期というものを明記してございます。

以上でございます。

磯部委員 ありがとうございます。

服部委員長 ほかにご意見等はございませんでしょうか。

加藤委員 プラザ内に移るといことなんですけど、名称としては「生涯学習センター」の名前は残るんですか。

教育振興部長  
（泉） 今のご質問でございます。基本的に条例を廃止するということで、「生涯学習センター」という名前、それから建物ですね、これについてはもう廃止いたします。

それで、新たに、簡単に申しますと、生涯学習センターの機能そのものを別のところに拠点を置いて、アステ市民プラザについては事業を展開する場という形での利用という形になるかと思えます。これは機構改革とも関連いたしますので、今後、どういう形で組織を改編するのかということがまたこの場でご検討いただくことになるかと思えますが、事務局といたしましては、現在、中央公民館の中央公民館としての機能、一公民館

としての機能、市域全体をエリアとする事業を展開する公民館機能と、それから生涯学習センターの機能を再編し、新たな部署を設置すると。現在、我々の方といたしましては、仮称でありますけれども、「学び支援課」というような形のものをつくって、そこに企画、それから事業運営の主体を置くと。それで、事業そのものは、アステプラザの中で展開するというような新たな形をつくっていきたいというように考えているところでございます。

加藤委員 公民館と生涯学習センターは、改組するというような形だと思うんですけども、そこに関して教育委員会がその両方とも今までどおり見ていくということに関しては変わりはないわけですね。

教育振興部長  
(泉) そのとおりでございます。  
基本的に、今まで公民館につきましては、中央公民館が市内の公民館を統括していた。その統括する機能を新たな部署に移すと。今の現在の中央公民館は、川西中学校区をエリアとする新たな地区公民館として再編をするという形で運営をしていきたいと。これまで川西中学校区につきましては公民館がないという状態でしたので、そのあたり、地域の皆様に供用できる公民館が新たにできたというような形でご利用いただけたらというふうに考えております。

加藤委員 あと、今の改組の話ですけど、改組が行われるということになると、26年8月からもう移転して向こうで仕事だと思うんですが、改組に関しては、その26年の8月からもうそこで切りかわるというように考えたらいいんですか、年度途中で。

教育振興部長  
(泉) 現在、我々の方で考えておりますのは、もう4月1日から新たな組織で運用をしていく。従いまして、新たな組織が、生涯学習センター並びに中央公民館の中央機能ですね、これを所管しながら運用していくという形を考えております。実際にその建物としての生涯学習センターが廃止になって立ち退く形になりますのが8月1日という形で、今のところ進めております。

加藤委員 4月から7月までは場所はそのままで新しい組織でという形ですね。

教育振興部長 はい。

( 泉 )

加藤委員

公共施設再配置の室が市役所もできていますけれども、一番大きなのは場所をかえたり建物をつくったりして移動することだと思います。そこと大きく関係してくると思いますが、我々は、前々からというか、広報なり何なりでずっと聞いていますけれど、いろいろ大きく動くんですね。一番大きく動くのは28年度から29年度ぐらいだと思うんですけども。新しい建物を建てたり、生涯学習センターがまず動いて、順番に、売ったお金で50億ぐらい使ってこう動いたりということがあるんです。

それに関して、委員長に課長の方からでも、ご説明できるような、分かるような何か、広報でもよく分かると思うので、お読みいただいとくと、ここから先また改組の話が出てくるのが分かりやすいと思いますので、よろしくをお願いします。

服部委員長

どうもありがとうございます。  
ほかにご意見ございませんでしょうか。  
よろしいですか。

服部委員長

それでは、お諮りいたします。報告第12号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

服部委員長

ご異議なしと認めます。よって、報告第12号につきましては、承認されました。

服部委員長

では次に、日程第4、報告第13号「専決報告について(平成25年度川西市一般会計補正予算について)」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長  
( 藪内 )

それでは、報告第13号「専決報告」につきましてご説明申し上げます。  
議案書8ページをお開きください。

この案件は、急を要したため、教育長に対する事務委任規則、第3条第1項の規定により処理したもので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。内容は「平成25年度川西市一般会計補正予算について」でございます。

今回の補正は、平成25年11月27日に専決し、市議会へ提出されたものでございます。

議案書10ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により説明いたします。

まず、1の歳入でございますが、第15款国庫支出金、第3項委託金、第9目教育費委託金で295万3千円を追加し、文部科学省の幼児期の運動促進に係る実践研究に関する委託を受け、子どもの体力向上を図ることを目途に事業を行うものでございます。

次に2の歳出でございますが、今回の補正につきましては、職員の異動等に伴う職員人件費予算の増減に対する措置及び学校教育支援事業に係る補正が主な内容でございます。

第10款教育費、第1項教育振興費、第1目教育総務費の教育総務費人件費で、787万7千円を、同項、第2目教育振興費の教育振興費人件費で、242万3千円を減額し、次ページに移りまして、同項、第3目学校教育推進費の学校教育推進費人件費で、123万9千円を追加し、学校教育支援事業におきまして、子どもの体力向上を図るべく、幼児期に必要な体力・運動能力の基礎等を培うための指導者及び調査員等の報償費として181万2千円を、旅費、需用費、役務費で指導者・調査員等の旅費及び事務費として16万6千円を、使用料及び賃借料で1日の活動量を測定する機器借上料として58万3千円をそれぞれ追加しようとするものでございます。

次に、第2項小学校費、第2目学校給食費の小学校給食費人件費で649万3千円を、次ページに移りまして同項、第3目学校保健費の小学校保健費人件費で101万1千円を、第3項中学校費、第1目学校運営費の中学校運営費人件費で283万円を、第4項幼稚園費、第1目幼稚園運営費の幼稚園運営費人件費で2千984万5千円を減額するものでございます。

13ページに移りまして、第5項特別支援学校費、第1目学校運営費の特別支援学校運営費人件費で56万7千円を減額し、特別支援学校教育支援事業におきましては、児童の転居や体調に配慮したルート設定などにより、タクシー利用時間が増加したため、自動車借上料として130万円を追加しようとするものです。

次に、第2目学校給食費の特別支援学校給食費人件費で5万5千円を減額し、第6項施設費、第1目施設費の施設費人件費で584万4千円を減額し、次ページに移りまして、第7項生涯学習費、第2目生涯学習推進費の生涯学習推進費人件費で176万4千円を減額し、第3目文化財費の文化財費人件費で25万円を、第5目公民館費の公民館費人件費で783万

4千円を追加し、次ページの同項、第6目図書館費の図書館費人件費で6万6千円を減額しようとするものでございます。

次ページに移りまして、3.債務負担行為補正でございますが、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校の大型ごみ等の収集運搬業務委託としまして、1千356万3千円を、また、教育情報センター、中央図書館、公民館、生涯学習センターの施設警備及び清掃業務委託につきまして、3千742万8千円を、合わせて5千99万1千円の限度額を設定しております。

次に、小学校、中学校、幼稚園、特別支援学校、公民館、生涯学習センターの施設設備保守管理業務委託としまして、4千173万3千円の限度額を設定しております。

これらの業務につきましては、平成26年4月1日付で契約を締結するために入札等の手続期間が必要となってまいります。このための契約の担保として、平成25年度中に地方自治法第214条の規定により、債務の上限額を議会の議決により設定しようとするものであります。

以上で補正予算の説明とさせていただきます。よろしくご承認賜りますようお願い申し上げます。

服部委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんか。

磯部委員

補正予算に関しては、年度当初に立てられた予算から人事異動や学校教育支援事業の変更に伴う修正ということで、今、ご説明を伺いましたが、この中で大きく増えている、減っているものについて、主な要因を伺いたいと思います。12ページの幼稚園運営費の中で2千984万5千円のマイナス、14ページの公民館費の783万4千円のプラスについて、主には人件費ということですが、もう少し詳しく教えていただきたいのですが。

教職員課長  
(樋口)

まず、幼稚園運営費人件費の方ですけれども、こちらの方は、昨年、予算を作成するときに予算定数というものがあるんですけども、その際に、現行よりも1クラス幼稚園のクラス数が多いという仮定で立てておりましたので、その分の人件費が丸々1人分不要になったというのと、あと育児休業等の関係でございます。

あと、公民館費の方は、これといった要因はないんですけども、人事異動に伴いまして人がかわりますので、その積み重ねでこういった金額になっておるといってございまして。

以上です。

- 服部委員長 ほかにございませんでしょうか。
- 磯部委員 13ページの特別支援学校費のところですが、ご説明の中では、130万円の追加は転居に伴うタクシー利用の増加分とのことでした。特別支援学校に通っていらっしゃる方は、川西市はもちろん猪名川町からもいらっしゃいますが、この130万円増というのは川西市内にお住まいの方を対象としたものでしょうか。それとも学校を利用されている皆様の分ということでしょうか。
- 学務課長  
(中西) 介護タクシー利用の方の内訳でございますが、その中には猪名川町の方もいらっしゃいます。猪名川町の方には、決算額を最終的に人数あん分しまして、負担金という形で川西の方に納入いただいているところでございます。
- 磯部委員 ありがとうございます。
- 服部委員長 ほかにございませんでしょうか。  
よろしいでしょうか。
- 服部委員長 それでは、お諮りいたします。報告第13号につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。
- (「異議なし」の声)
- 服部委員長 ご異議なしと認めます。よって、報告第13号につきましては、承認されました。
- 服部委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。  
次回の定例教育委員会は、12月19日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。
- 服部委員長 これをもちまして、第20回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でした。

[閉会 午後4時21分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年12月19日

署名委員 尾市 雅子 ⑩

加藤 隆一郎 ⑩